「爪痕（を残す）」[1)]の「新用法」に関する覚書
―国語辞典の語釈の変遷の詳細と，岡田祥平（2021）以降の動向―

A note on the new usage of *tsumeato* (*o nokosu*)

岡　田　祥　平
OKADA Shohei

1．はじめに

現代日本語において，「爪痕」という語はどのような意味を持つのであろうか。試しに，『日本国語大辞典第二版』（小学館）の「爪痕」の項を確認すると，以下のような語釈が与えられている（用例の引用は省略）。

(1)　①物についている爪のかた。
②爪でかいた傷のあと。
③比喩的に，台風やなだれ，また，大きな事件などが残した無残な被害や影響などをたとえていう。

しかし，近年，上記の語釈には該当しない「爪痕」が使用されているようである。たとえば，以下のようなものである（下線は筆者）。

(2)　見出し：　Sexy Zone紅白リハーサルもトップバッター！　中島健人「大きな<u>爪痕</u>を残したい！」
本　文：　演出については，ジュニアが多く出るそうで，中島は「Sexy Zoneっぽい演出になります。いろんな意味でカラフルでド派手一番目なので！視覚でもセクシーにしたい。思い切りかまして大きな<u>爪痕</u>を残したい！」とフレッシュな抱負を述べた。（後略）
（https://news.nicovideo.jp/watch/nw896416
記事配信日時は2013年12月29日10時58分）

(3)　ブログ名：　営業魂
ブログ記事タイトル：　<u>爪あと</u>を残す
本文：　営業のセオリーをご紹介します。
私が売れない営業マンだった頃，上司に口すっぱく言われた言葉があります。
それは，『お客様に会う時は，<u>爪あと</u>を残して来い！』です。
“<u>爪あと</u>”って少々悪い意味の言葉でしょ？
しかし，営業マンとして飛躍するためには，なかなか的を得た言葉でもあります。（中略）
この“<u>爪あと</u>”というのは，お客様の心に自分の存在の証を刻んで来い！という意味です。（中略）
そして，入り込むことができたなら，少しの<u>爪あと</u>を残してみてください。
（http://hatta2cyom.exblog.jp/12736564
投稿日は2010年1月26日）

2021.6.28　受理

⑵における「爪痕」は，前後の文脈から判断するに，「爪痕を残す」という形で「自分や自分が所属するSexy Zoneというグループの存在や活躍，パフォーマンスを，紅白歌合戦の視聴者に強い印象を残す」ことを意味していると思われる。また，⑶における「爪あと」は，当該ブログの書き手が解説しているように，「お客様の心に自分の存在の証を刻んで来い！という意味」だそうである。しかしながら，⑴を見ても分かるように，⑵⑶で使われているような「爪痕（を残す）」の意味は，少なくとも『日本国語大辞典　第二版』の語釈としては掲示されていない。このことから，⑵や⑶のような用いられ方をする「爪痕（を残す）」は，従来の意味，あるいは用法からは「逸脱」した「新用法」（新たな意味・用法）と位置付けることができそうである（⑶では，当該ブログの書き手がわざわざこの意味・用法での「爪痕」の解説を加えているのも，このような意味・用法が「新用法」であり，このような意味・用法を理解できない読み手がいることを想定したためだと考えられる）。

筆者の観察では，このような用法の「爪痕」は，⑵に示した用例のように，「爪痕を残す」という表現として使用される傾向が強いように思われる。そのような事情も踏まえ，筆者は，岡田祥平（2021）で，このような意味･用法を，「爪痕」を構成要素として持つ，慣用的な表現「爪痕を残す」の「新用法」と位置付け，「新用法」の用例がいつごろから見出せるのか，「新用法」は本当に「新用法」と言えるのか，なぜ「新用法」が生まれたのかといった点について，考察を試みた。その中で，「爪痕」という語に対する「規範意識」を確認するために，各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷を概観した（岡田2021の2節）。しかし，岡田（2021）の2節では，紙幅の都合上，各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷の詳細を提示することができなかった。また，当然ながら，岡田（2021）脱稿後以降の，「爪痕（を残す）」の「新用法」をめぐる動向を追うことができていない。

そこで，本稿では，岡田（2021）の補遺的な位置付けとして，岡田（2021）では紙幅の都合上，紹介できなかった各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷の詳細や，岡田（2021）以降の動向を提示したうえで，「爪痕（を残す）」の「新用法」についてさらなる小考を進める。具体的には，まず，2節で，岡田（2021）脱稿後に刊行された国語辞典を含めた，各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷の詳細を紹介したうえで（2.1, 2.2, 2.3），特に「新用法」に関する語釈について，岡田（2021）以降の動向を踏まえた小考を行う（2.4）。そのうえで，3節では，岡田（2021）公表後に発表された「爪痕を残す」の「新用法」に関する二つの意識調査結果を紹介する。最後に4節で，2節と3節を踏まえ，「爪痕（を残す）」の「新用法」の今後の展開について，簡単な展望を行う。

本稿の2節と3節で述べるように，「爪痕（を残す）」の「新用法」をめぐっては，岡田（2021）以降に重要と思われる動きが見出せる。その動きを受け，岡田（2021）では潜在的(covert)な現象と位置付けた「爪痕（を残す）」の「新用法」は，岡田（2021）以降，顕在的(overt)な現象になりつつあるように思われる。もし，「爪痕（を残す）」の「新用法」が潜在的な現象から顕在的な現象に変化しているのであれば，岡田（2021）で述べた内容の一部（主に，岡田2021の5.1）に，修正，見直しをする必要に迫られる。そのような事情もあり，岡田（2021）が刊行された直後になるが，あえて本稿を執筆した次第である。

２．各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷の詳細

岡田（2021）の2節では，「爪痕を残す」という慣用的な表現の規範意識の変遷を確認する[2]ために，「爪痕を残す」という慣用的な表現の主な構成要素である「爪痕」という語に対して，各種国語辞典がどのような語釈を与えてきたのかについて，その変遷を概観した。本節では，岡田（2021）の2節の議論では提示できなかった，「爪痕」の語釈の変遷の実際を紹介したうえで（2.3），特に「爪痕（を残す）」の「新用法」にかかわる語釈について，小考を加える（2.4）。

２．１　調査の対象にした国語辞典について

岡田（2021）でも触れた通り，今回の調査の対象とした各種国語辞典（大型国語辞典，中型国語辞典，主に成人向けの小型国語辞典）は，以下に示した16種類である[3]。これらの国語辞典は2000年以降に改訂版が出版されており，最新版を確認することで現代における規範意識が（おおよそ）把握できると考えたのと同時に，これらの国語辞典の各版を遡って調査することで，規範意識の変遷を確認できるとも考えた。それ

ゆえ，これらの国語辞典を対象にした調査を行った次第である。

・大型国語辞典：　①小学館『日本国語大辞典』第1版第14巻（1975年），第2版第9巻（2001年）【計2冊】
・中型国語辞典：　②岩波書店『辞苑』（1935年）・『広辞苑』第1版（1955年）～第7版（2018年）【計9冊[4]】
③三省堂『大辞林』第1版（1988年）～第4版（2019年）【計4冊】
④小学館『大辞泉』第1版（1995年）～第2版（2012年）・『デジタル大辞泉』（2021年6月26日確認）【計3冊[5]＋デジタル版】
・小型国語辞典：　⑤岩波書店『岩波国語辞典』初版（1963年）～第8版（2019年）【計9冊[6]】
⑥旺文社『旺文社国語辞典』初版（1960年）～第11版（2013年）【計11冊】
⑦学研教育出版『学研現代新国語辞典』初版（1994年）～改訂第6版（2017年）【計6冊】
⑧三省堂『三省堂国語辞典』初版（1960年）～第7版【計8冊[7]】
⑨三省堂『三省堂現代国語辞典』初版（1988年），第2版（1992年）・『三省堂現代新国語辞典』初版（1998年）～第6版（2019年）【計8冊】
⑩三省堂『明解国語辞典』初版（1943年），改訂版（1952年），新装改訂版（1967年）・『新明解国語辞典』初版（1972年）～第8版（2020年）（三省堂）【計11冊】
⑪集英社『集英社国語辞典』第1版（1993年）～第3版（2012年）【計3冊】
⑫小学館『現代国語例解辞典』第1版（1985年）～第5版（2016年）【計5冊】
⑬小学館『小学館日本語新辞典』（2014年）【計1冊】
⑭小学館『新選国語辞典』初版（1959年）～第9版（2011年）【計9冊】
⑮講談社『講談社国語辞典』初版（1966年）～第3版【計5冊】
⑯大修館書店『明鏡国語辞典』初版（2008年）～第3版（2021年）【計3冊】

上記国語辞典のうち，岡田（2021）脱稿時点においては，下線部を付与したものは刊行されていなかった。すなわち，本稿は，岡田（2021）の2節で示した16種類95冊に加え，上記一覧中で下線を付した4冊の国語辞典，16種類計99冊の国語辞典の語釈を紹介することになる。

なお，岡田（2021）の註11でも触れた通り，国語辞典の語釈も大きく改められるは，一般的には版が改められるタイミングである。しかし，版が改められなくても，増刷の際に語釈が改められる場合もあるのも事実である。したがって，今回のような調査を行う場合には，実は版の違いだけではなく，刷の違いも考慮に入れるのが理想的だと思われる。しかし，各版の各刷をすべて網羅した調査を行うことは現実的ではない（国語辞典の各版の各刷を網羅的に収集している機関はないと思われる）。そこで，今回は各版の全刷を対象にした調査は行わなかった（行えなかった）。そこで，調査結果を提示する際（表1・表2）には，調査に利用した刷の情報を示すことにした。

２．２　本調査で設定した意味

各種国語辞典における「爪痕」の語釈を確認する中で，岡田（2021）と同様，本稿では「爪痕」について以下に示す四つの意味を設定した。これら四つの意味は，意味Aが字面から導き出せるのであるのに対して，意味B，C，Dは，それぞれ，意味Aから意味領域を拡大させた（抽象化させた）ものと位置付けることができる（岡田2021の2.3の議論も参照）[8]。

・意味A：　動物が爪でかいたあと。爪を立てたあと。
・意味B：　災害などの被害のあと。目に見える被害のあと。
・意味C：　災害などが残した影響。目には見えない被害。
・意味D：　自分の存在や活躍について，相手に強い印象を残すこと（本稿でいう「新用法」）

今回の調査結果をまとめるにあたっては，以上の四つの意味の枠組みを利用する。ただ，岡田（2021）の註12でも少し触れた通り，実は，意味Bと意味Cは特に意味的に隣接しており，区別の判定はなかなか難

しい[9]。しかし，意味Bは被害が「目に見える」という点で，意味C（「目には見えない」影響）よりは具体的という観点から，あえて意味Bと意味Cとを分けて設定した次第である。

２．３　調査結果

各種国語辞典における「爪痕」の語釈について，2.2で示した四つの意味のうち，どれに言及しているかについてまとめてみた。その結果が，以下の表1・表2である。表2で示された『大辞林』第4版（2019年）以降の4冊が，岡田（2021）の調査結果からの追加分となる。

なお，表中の「国語辞典名」欄においては，各種国語辞典名のうち「国語辞典」という部分は省略している。また，各種国語辞典名の頭に付与している丸数字は，前ページに挙げた調査対象とした国語辞典の一覧において，各種国語辞典名の頭に付与した丸数字と対応している。

表１　各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷一覧①（1950年代以前～ 1990年代）

	辞書名	版	1刷出版年	参照した刷	参照した刷の発行年	A	B	C	D
1950年代以前	②辞苑		1935	1版	1935	◎	×	×	×
	⑩明解	初版	1943	復刻版	1997	◎	×	×	×
	⑩明解	改訂版	1952	改訂15版	1954	◎	×	×	×
	②広辞苑	初版	1955	第1刷	1955	◎	×	×	×
	⑭新選	初版	1959	14版	1963	−	−	−	−
1960年代	⑥旺文社	初版	1960	初版	1960	◎	×	×	×
	⑥旺文社	増補版	1960	増補版	1960	◎	×	×	×
	⑧三省堂	初版	1960	3版	1961	−	−	−	−
	⑭新選	改訂版	1962	改訂3版	1962	−	−	−	−
	⑤岩波	初版	1963	第4刷	1964	◎	×	×	×
	⑥旺文社	中型新版	1965	初版	1965	◎	×	×	×
	⑭新選	改訂新版	1966	改訂新版	1966	◎	◎	×	×
	⑮講談社	−	1966	初版	1966	◎	×	×	×
	⑩明解	改訂新装版	1967	新装改訂135版	1967	◎	×	×	×
	⑭新選	卓上新版	1967	卓上新版	1967	◎	◎	×	×
	②広辞苑	第2版	1969	第1刷	1969	◎	△	×	×
	⑧三省堂	新装版	1968	第1刷	1968	−	−	−	−
1970年代	⑥旺文社	改訂新版	1970	改訂新版	1970	◎	◎	×	×
	⑤岩波	第2版	1971	第3刷	1973	◎	×	×	×
	⑮講談社	改訂増補版	1972	改訂増補版	1972	◎	×	×	×
	⑩新明解	初版	1972	（特装版）第2刷	1972	◎	○	×	×
	⑥旺文社	新訂版	1973	新訂版	1973	◎	◎	×	×
	⑧三省堂	第2版	1974	第1刷	1974	◎	○	×	×
	⑩新明解	第2版	1974	第1刷	1974	◎	○	×	×
	⑭新選	新版	1974	20版	1980	◎	◎	×	×
	①日本国語大辞典	初版	1975	—	—	◎	◎	◎	×
	②広辞苑	第2版　補訂版	1976	第1刷	1976	◎	△	×	×
	⑤岩波	第3版	1979	第1刷	1979	◎	×	×	×
1980年代	⑥旺文社	新版	1980	新版	1980	◎	◎	×	×
	⑩新明解	第3版	1981	第4刷	1981	◎	○	×	×
	⑧三省堂	第3版	1982	大字版	1983	◎	○	×	×
	⑭新選	「常用」新版	1982	1刷	1982	◎	◎	×	×
	⑮講談社	新版	1982	第7刷	1989	◎	×	×	×
	②広辞苑	第3版	1983	第1刷	1983	◎	◎	◎	×
	⑫現代国語例解辞典	第1版	1985	第27刷	1992	◎	◎	◎	×
	⑤岩波	第4版	1986	第6刷	1990	◎	×	×	×
	⑥旺文社	改訂新版	1986	重版	1991	◎	◎	×	×
	⑭新選	第6版	1987	第8刷	1989	◎	◎	×	×
	③大辞林	初版	1988	第7刷	1988	◎	◎	×	×
	⑨三省堂現代	初版	1988	第5刷	1989	◎	◎	×	×
	⑩新明解	第4版	1989	第4刷	1991	◎	○	×	×
1990年代	②広辞苑	第4版	1991	第1刷	1991	◎	◎	◎	×
	⑮講談社	第2版	1991	第1刷	1991	◎	◎	◎	×
	⑥旺文社	第8版	1992	重版	1995	◎	◎	×	×
	⑧三省堂	第4版	1992	第21刷	1997	◎	○	×	×
	⑨三省堂現代	第2版	1992	第11刷	1997	◎	◎	×	×
	⑪集英社	第1版	1993	第9刷（横組み版）	1994	◎	◎	×	×
	⑤岩波	第5版	1994	第1刷	1994	◎	×	×	×
	⑦学研現代新	−	1994	第5刷	1996	◎	◎	×	×
	⑭新選	第7版	1994	第1刷	1994	◎	◎	×	×
	③大辞林	第2版	1995	第1刷	1995	◎	◎	×	×
	④大辞泉	初版	1995	第1刷	1995	◎	◎	◎	×
	⑦学研現代新	改訂新版	1997	第5刷	2001	◎	◎	×	×
	⑩新明解	第5版	1997	第31刷	2001	◎	○	×	×
	⑫現代国語例解辞典	第2版	1997	〈2色刷〉第5刷	1998	◎	◎	◎	×
	②広辞苑	第5版	1998	第1刷	1998	◎	◎	◎	×
	⑥旺文社	第9版	1998	重版	2005	◎	◎	×	×
	⑨三省堂現代新	改題し初版	1998	第15版	2003	◎	◎	×	×
	④大辞泉	増補・新装版	1998	第1刷	1998	◎	◎	◎	×

表２　各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷一覧②（2000年代～）

	辞書名	版	1刷出版年	参照した刷	参照した刷の発行年	A	N	C	D
2000年代	⑤岩波	第6版	2000	第1刷	2000	◎	×	◎	×
	⑪集英社	第2版	2000	第1刷	2000	◎	◎	×	×
	⑧三省堂	第5版	2001	第7刷	2003	◎	○	×	×
	⑫現代国語例解辞典	第3版	2001	〈2色刷〉第4刷	2002	◎	◎	◎	×
	①日本国語大辞典	第2版	2001	—	—	◎	◎	◎	×
	⑭新選	第8版	2002	〈2色刷〉第1刷	2002	◎	◎	×	×
	⑯明鏡	初版	2002	第6刷	2008	◎	◎	×	×
	⑦学研現代新	改訂第3版	2003	第2刷	2003	◎	◎	×	×
	⑨三省堂現代新	第2版	2004	第4刷	2004	◎	◎	×	×
	⑬小学館日本語新辞典	−	2004	初版第1刷	2004	◎	◎	◎	×
	⑮講談社	第3版	2004	第1刷	2004	◎	◎	◎	×
	⑥旺文社	第10版	2005	重版	2010	◎	◎	×	×
	⑩新明解	第6版	2005	第4刷	2006	◎	○	×	×
	③大辞林	第3版	2006	第1刷	2006	◎	◎	×	×
	⑫現代国語例解辞典	第4版	2006	〈2色刷〉第1刷	2006	◎	◎	◎	×
	⑨三省堂現代新	第3版	2007	第1刷	2007	◎	◎	×	×
	②広辞苑	第6版	2008	第1刷	2008	◎	◎	◎	×
	⑦学研現代新	改訂第4版	2008	第5刷	2010	◎	◎	×	×
	⑧三省堂	第6版	2008	第1刷	2008	◎	◎	×	×
	⑤岩波	第7版	2009	第1刷	2009	◎	×	◎	×
2010年代	⑯明鏡	第2版	2010	第3刷	2012	◎	◎	×	×
	⑤岩波	第7版新版	2011	第1刷	2011	◎	×	◎	×
	⑨三省堂現代新	第4版	2011	第4刷	2012	◎	◎	×	×
	⑭新選	第9版	2011	ワイド版〈2色刷〉第1刷	2011	◎	◎	×	×
	④大辞泉	第2版	2012	第1刷	2012	◎	◎	◎	×
	⑦学研現代新	改訂第5版	2012	−	2012	◎	◎	×	×
	⑩新明解	第7版	2012	第1刷	2012	◎	○	×	×
	⑪集英社	第3版	2012	第1刷	2013	◎	◎	×	×
	⑥旺文社	第11版	2013	小型版	2013	◎	◎	×	×
	⑧三省堂	第7版	2014	第1刷	2014	◎	◎	×	×
	⑨三省堂現代新	第5版	2015	第1刷	2001	◎	◎	×	×
	⑫現代国語例解辞典	第5版	2016	第1刷	2016	◎	◎	◎	×
	⑦学研現代新	改訂第6版	2017	第1刷	2017	◎	◎	×	×
	②広辞苑	第7版	2018	第1刷	2018	◎	◎	◎	×
	⑨三省堂現代新	第6版	2018	第1刷	2018	◎	◎	×	×
	③大辞林	第4版	2019	第1刷	2019	◎	◎	×	×
	⑤岩波	第8版	2019	第1刷	2019	◎	×	◎	×
2020年代	⑩新明解	第8版	2020	第1刷	2020	◎	◎	×	×
	⑯明鏡	第3版	2020	第1刷	2020	◎	◎	×	○
	④デジタル大辞泉	2021年6月26日	−	−	2021	◎	◎	◎	○

表1で使用した各種記号の意味は，以下のとおりである。各種記号の使い分けが少々煩雑ではあるが，○と◎は何らかの形で語釈に当該意味が明示されていることを表しているという点だけをご理解いただければ問題ない[10)]。

・－：　「爪痕」が立項されていない。
・×：　「爪痕」は立項されているものの，当該意味には言及されていない。
・△：　当該意味への言及はないが，作例・用例の中には当該意味の用法が看取される。
・○：　当該意味への言及はあるが，独立したブランチとしては存在していない。
・◎：　当該意味が，独立したブランチとして言及される。

なお，前節でも触れたことと関係するが，意味Bと意味Cとを分けて語釈を提示しているか，判断が難しい場合もあった。そこで，今回の調査は，それぞれの意味が明示的に掲載されているかどうか，機械的に判断したことを付記しておく[11)]。

表1･表2の解釈の概略は，既に岡田（2021）の2.3で述べているとおりであるため，ここでは繰り返さない。また，表1・表2からは，岡田（2021）では触れることが叶わなかった，各種国語辞典の語釈の変化の詳細やそれぞれの国語辞典の編纂姿勢などをうかがい知ることができるわけであるが，それらは本稿執筆の主目

的ではないので，それらの点についてもここで触れないでおく（表1・表2を提示したのは，岡田2021の議論のもととなったデータを提示する必要性を感じたからであり，筆者としては，表1・表2を提示することによって，本稿の目的の一つが達せられたと考えている）。

ただ，ここでは，岡田（2021）では触れられなかった点として，「爪痕」の意味・用法に触れた，1980年代に書かれた文献を紹介しておきたい。その文献とは，註8でも触れた中村保男（1985）である。
中村（1985）には，註8での引用の直後に，以下のような一節がある（下線は筆者）。

⑷　（前略）手元にある薄手の国語辞典を引いてみると，「人垣」が見出し語として記載されていて，「大勢の人が周りに立ち並ぶこと」と意味が記されており，元は比喩であった「人垣」が今ではほとんど完全な平常表現になりきっていることが窺われる。
　ところが，「爪痕」を同じ国語辞典で引いてみても，「爪を立てた痕」としか出ていない。となると，少くとも「人垣」にくらべると「爪痕」の方がまだ純粋な比喩らしさを多少は保っているということになるわけだが，それは程度の差でしかなく，事実，もっと大きな別の辞典には，「爪痕」の第二義として「嵐などによって荒らされた痕」という意味が既に出ている。比喩的な意味をもつものとしての「爪痕」という表現はまさしくボーダーラインーケースなのである。

⑷として引用した中村（1985）は，1980年代において，岡田（2021）や本稿でいう意味Bとして使用される「爪痕」に言及しており，岡田（2021）や本稿にとっては重要な文献である。というのも，⑷からは，1980年代においては，意味Bとしての「爪痕」はまだ安定的な使用には至っておらず[12]，比喩表現と見なすべきなのか，それとも被害を表す定型的な表現と見なすべきなのか，その過渡期で，使用者によって，判断や意識が分かれていた可能性があることが分かるからである（少なくとも，中村氏はそのように捉えていたことが分かる[13]）。

ただ，表1を見ると，1970年代の時点で，既に「爪痕」が意味Bを持つことに言及している国語辞典（表1で，意味Bの欄が◎，もしくは○になっている国語辞典）が多数派になっている（1980年代においては，意味Bに言及していないのは，『岩波国語辞典』と『講談社国語辞典』のみ）。したがって，少なくも国語辞典の語釈については，中村氏が手に取った「手元にある薄手の国語辞典」は，当時においても，既に「少数派」であったと考えられる。

２．４　各種国語辞典における意味Ｄの扱いについて

本稿の主眼は，「爪痕（を残す）」の「新用法」に対して，岡田（2021）以降の動向を踏まえ，小考を試みることである。そこで，ここでは，本節のまとめとして，「爪痕（を残す）」の「新用法」に相当する意味Dに言及した各種国語辞典の語釈に着目して，次節以降につながる問題提起を行いたい。

表2から分かる通り，本稿執筆時点で意味Dに言及した国語辞典は，『デジタル大辞泉』と『明鏡国語辞典』第3版の2冊である。

筆者が確認した範囲では，『デジタル大辞泉』は，「爪痕」の意味Dに言及した最初の国語辞典（ただし，オンライン版）である。実は，岡田（2021）執筆時点で既に意味Dに関する言及が存在していた（2019年8月28日に参照）のであるが，本稿執筆時点（2021年6月26日に参照）でも語釈に変化はない。具体的には，以下の（5）のような記述である（下線は筆者）。

⑸　［補説］近年，「爪痕を残す」という言い方で，本来の意味とは異なる「成果をあげる」「印象づける」「一矢を報いる」などの意味で用いられることがある。

⑸にある通り，独立したブランチではなく「補説」という形で，「本来の意味とは異なる」という記述であるものの，『デジタル大辞泉』は2019年の時点から，「爪痕」の意味Dに言及しているのである。

一方，岡田（2021）以降，『デジタル大辞泉』以外に「爪痕」の意味Dに言及した国語辞典が出版された。それが，『明鏡国語辞典』第3版（2020年）である。筆者の確認した範囲では，『明鏡国語辞典』第3版は，

紙媒体の国語辞典で初めて意味Dに言及した最初の国語辞典となる。

『明鏡国語辞典』第3版では，以下の⑹のように，独立したブランチではないものの，「注意」という独立した項目で，「爪痕」の意味Dに言及される（下線は筆者）。

⑹　［注意］存在感や好成績を残す意で使うのは，本来誤り。「×爪痕を残せるように頑張りたい」

⑹の『明鏡国語辞典』第3版の記述は，⑸の『デジタル大辞泉』よりも一歩踏み込んで，「本来誤り」と明言した点に重要な意味を持つと考えられる。つまり，『明鏡国語辞典』第3版は「新用法」に対して「本来誤り」と明確な価値判断を示した初めての国語辞典（しかも，紙媒体）になるからである。

それでは，「爪痕」の「新用法」を「本来誤り」と明記する『明鏡国語辞典』第3版の登場は，「爪痕（を残す）」の「新用法」の今後の動向に，どのような影響を与えると考えられるであろうか。

本稿1節でも紹介した通り，岡田（2021）では「爪痕（を残す）」の「新用法」は潜在的(covert)な現象であると位置付けた。そして，潜在的な現象であるゆえに，日本語使用社会は「爪痕（を残す）」の「新用法」を問題視することは不可能であることから,「爪痕（を残す）」の「新用法」の使用を抑止することができず,「「爪痕を残す」の「新用法」は徐々に，かつ密かに使用が広がっていった」と岡田（2021）では考察した。しかし，岡田（2021）執筆時点では潜在的な現象であった「爪痕（を残す）」の「新用法」が，顕在的な現象へと急速に変化しつつある印象を受けている。その一例が，⑹で紹介したような記述を持つ，『明鏡国語辞典』第3版が刊行されたことである。

出版元である大修館書店は，『明鏡国語辞典』第3版の「10大特色」の一つとして「誤用までわかる国語辞典　言葉の正しい使い方を解説」という点をあげている[14]。しかも，そのような「特色」は，メディアでも言及されたり，取り上げられたりすることも少なくない[15]。

さらに，『明鏡国語辞典』第3版の特設サイト（https://www.taishukan.co.jp/item/meikyo3/）を見ると，「言葉の正しい使い方を解説」するという「特色3」の説明として「「爪痕を残せるよう頑張りたい」など気になる表現をさらに増補して解説」という一節も存在する。しかも，当該サイト上で『明鏡国語辞典』第3版の「爪痕」の語釈を「立ち読み」することができるようになっている（紙面データをweb上で提供している）のである。すなわち，『明鏡国語辞典』第3版での「爪痕」の語釈に付記された⑹の注釈は，『明鏡国語辞典』第3版購入者でなくとも，その気になれば自由に閲覧することが可能なわけである。

『明鏡国語辞典』第3版で，「爪痕（を残す）」の「新用法」が「誤り」と注記されたことは，「新用法」の動向に大きな影響を与える可能性が考えられる。すなわち,「誤用までわかる国語辞典」を謳っている『明鏡国語辞典』第3版が「爪痕（を残す）」の「新用法」を「本来誤り」と記載し，その記述内容が，出版元のWebページでも確認できる現状は，潜在的な現象であった「爪痕（を残す）」の「新用法」が顕在的な現象へと変化させ，「新用法」を使用する話者に対して「そのような言い方は“誤り”。そのことは国語辞典にも載っている」と指摘する話者が現れ，「新用法」使用の拡大の傾向に歯止めがかかる可能性が出てきたということである。

３．岡田（2021）以降に実施された，「爪痕を残す」の「新用法」に関する意識調査をめぐって

前節では,「爪痕」という語に与えられた各種国語辞典の語釈の変遷を確認する中で,「爪痕（を残す）」の「新用法」の動向に影響を与える可能性のある国語辞典が刊行されたことを紹介した。

実は，岡田（2021）以降，「爪痕（を残す）」の「新用法」をめぐっては，前節では紹介したような動きとは，別の動きもあった。具体的には，多くの人々に対して影響力を持つ（少なくとも，筆者による発信よりは，多くの人々に届く）報道機関に関係する組織，あるいは報道機関の一部署が「爪痕を残す」の「新用法」に関して意識調査を行い，その結果を踏まえ，「爪痕を残す」の「新用法」の使用に対し慎重な見解を示したのである。

本節では，4節での議論につなげるために，そのような動きの概略を紹介する。

３．１　NHK放送文化研究所による意識調査

NHK放送文化研究所のWebページには，「ことばの研究」と題するセクションが存在の中に，「放送現場の疑問・視聴者の疑問」というコーナーがある。そのコーナーでは，「放送現場や視聴者から寄せられた疑問に対し，現場での事例を示しながら具体的に回答」されている[16]。

2021年1月1日付に公開された「放送現場の疑問・視聴者の疑問」では，「爪痕（つめあと）を残す」が取り上げられた（https://www.nhk.or.jp/bunken/research/kotoba/20210101_3.html・執筆者は中島沙織氏）。当該記事の冒頭には，以下のようなQ&Aが掲載されている（下線は筆者）。

(7)　Q　最近，「爪痕を残す」を良い意味で使う人がいるが，悪い意味の時に使う表現ではないだろうか？

A　「爪痕を残す」を，「印象づける」といった意味で使う人もいますが，「おかしい」と感じる人もいるので注意が必要です。

また，(7)に示したQ＆Aに対する「解説」では，「すばらしい演技をした場合に，「今回の出演で爪痕を残すことができた」と表現することについて，どう思うか聞いた」結果について，年代別の回答割合が示されている。

このNHK放送文化研究所の調査は，筆者の知る範囲では，「爪痕を残す」の「新用法」に関して行われた意識調査としては初めてのものだと思われる。しかも，大規模，かつ幅広い年代を対象にした調査であり，貴重なものである。

そこで，当該記事で紹介されていた意識調査の結果を，表3に引用する。なお，当該記事ではその結果がグラフとして提示されているが，筆者が表にまとめ直した。

表3[17]　すばらしい演技をした場合に，「今回の出演で爪痕を残すことができた」と表現することに対する意識調査結果（年代別・単位は％）

	平均	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
おかしい	40	18	31	36	49	47
おかしくない	37	62	56	46	33	23

NHK放送文化研究所が2020年11月に実施（サンプル数4,000・回答者数1,200人）

表3を見る限り，年齢が上がるにつれて「爪痕を残す」の「新用法」に対して違和感を持つ人の割合が増える傾向にある（40歳代から50歳代にかけて「おかしい」と思う人の割合と「おかしくない」と思う人の割合が逆転する）。しかし，全世代の回答を均すと，「おかしい」と思う人の割合（40％）と「おかしくない」と思う人の割合（37％）が拮抗している。また，「おかしい」と思う人が約半数を占める60歳代においても，「おかしくない」と思う人の割合は約2割と，一定数，存在することが分かる。

岡田（2021）では，用例調査の結果をもとに，「「爪痕を残す」の「新用法」は，徐々にかつ密かに使用が広がって」（岡田2021）いると結論付けたが，表3の結果は，岡田（2021）の指摘を裏付ける傍証となり得よう。

ただ，表3の結果について，当該記事に掲載されている「解説」の中には，以下のような記述がある（下線は筆者）。

(8)　（前略）このように「爪痕を残す」を良い意味で使うことについては，年齢によっても，受け止め方が異なる傾向があり，若い人に比べて，年齢が高い人のほうが，「おかしい」と感じる人が多いことがわかります。

「爪痕を残す」は，本来は，災害などに使われることが多いことばです。使う場面を間違えると，「変な〝爪痕〟を残してしまった･･･」と後悔してしまうかも。気をつけましょう。

(7)，(8)の下線部のような記述を見る限り，NHK放送文化研究所が実施した意識調査の結果，「爪痕を残す」の「新用法」に違和感を覚える人が一定数存在することから，NHK放送文化研究所（当該解説の執筆者の

中島氏）は，「爪痕を残す」の「新用法」の（安易な）使用に慎重な姿勢を取っていることがうかがえる。

３．２　毎日新聞校閲センターによる意識調査

毎日新聞校閲センターが運営しているWebページ「毎日ことば」（https://mainichi-kotoba.jp/）の中にある「ことばの質問」のセクションにて，2021年6月18日，「質問まとめ解説　揺れる「爪痕」のイメージ」と題する記事が公開された（https://mainichi-kotoba.jp/enq-352・執筆者は不明）。当該ページでは，以下⑼のような調査結果[18]を紹介したうえで（調査対象や調査方法，回答者数や回答者の性別や青年代などは不明），⑽のような解説を与えている（下線は筆者）。

⑼　スポーツ選手が，大事な一戦で「爪痕を残したい」――どう思いますか？
「活躍して強い印象を残したい，成果を上げたい」という意味だと思う　16.5％
「結果はともかく，もがき努力した証しを残したい」という意味だと思う　34.3％
「爪痕を残す」は災害の影響など良くないことを指すのが普通で，違和感がある　49.3％

⑽　元々の語義は単に「爪でひっかいた痕」なので，そこから想像を広げて新たな表現を試みる自由はあります。しかし，アンケートの結果は，受け手によって捉え方が大きく異なる現状を示しており，これでは話し手の意図がうまく伝わらないことになってしまって残念です。本来の比喩表現から逸脱した使い方であることに，違和感を覚える人が半数近くいることも無視できません。
　受け手に解釈を委ねすぎず，話し手の意図になるべく近くなるように言葉を補ったり，言い換えをしたりする手当てが必要な表現だと言えそうです。

⑽の下線部に加え，当該記事の別の箇所には「せっかくの比喩も受け手によって捉え方が変わるとしたら，話し手の意図はうまく伝わらないことになってしまいます」との一節もある。これらのことから，毎日新聞校閲センターも（NHK放送文化研究所と同様），「爪痕を残す」の「新用法」の（安易な）使用に慎重な姿勢を取っていることがうかがえる。

４．おわりに

以上，本稿では，岡田（2021）の補遺的な位置付けとして，紙幅の都合上，岡田（2021）では紹介できなかった各種国語辞典における「爪痕」の語釈の変遷の詳細や，岡田（2021）以降の動向を提示したうえで，「爪痕（を残す）」の「新用法」についてさらなる小考を行った。最後に本稿のまとめとして，「爪痕（を残す）」の「新用法」の今後の動向について，現時点での筆者の考えを述べたい。

岡田（2021）の5節では，「爪痕を残す」という慣用的な表現の「新用法」の分析を通して，「規範から逸脱した慣用的な表現の使用が定着する（しつつある）背景，要因」として，以下の三つを挙げた。

Ⅰ　当該現象が潜在的である
Ⅱ　当該現象の発生や使用を抑制する積極的な言語内的要因が存在しない
Ⅲ　当該現象の使用を促進する言語内的要因が存在する

一方で，本稿2.4や3節で詳述した通り，岡田（2021）以降に，「爪痕（を残す）」の「新用法」に対する批判的，懐疑的な動きが起き始めている。この動きは，「爪痕（を残す）」の「新用法」が顕在的な現象になりつつあるということを意味する。したがって，「爪痕を残す」の「新用法」は，岡田（2021）が示した「規範から逸脱した慣用的な表現の使用が定着する（しつつある）背景，要因」のうち，上記Ⅰを満たさなくなりつつあるといえる。つまり，「爪痕（を残す）」の「新用法」は，今後，「間違った日本語」の一つとして日本語使用社会で批判を浴び，使用されなくなる可能性が出てきたわけである。

その一方で，「爪痕（を残す）」の「新用法」には，依然としてⅡ，Ⅲのような要因が存在し続けているわけである。したがって，当然ながら，「爪痕（を残す）」の「新用法」が使用され続け，日本語使用社会において定着し，「市民権」を得る（「誤用」というレッテルをはられることがなくなる）可能性も，依然として残っている。

日本語使用社会において「爪痕（を残す）」の「新用法」が定着せずに衰退する（使用されなくなる）のか，それとも定着し,「市民権」を得るのか, 現時点では予測することはできない。ただ,「爪痕（を残す）」の「新用法」の動向は，ある語･表現における，従来の意味･用法からは「逸脱」した「新用法」（新たな意味･用法）が，当該言語使用社会において定着し，「市民権」を得るための要因を考える際に，重要な意味を持つのではないかと考える。慣用的な表現「爪痕を残す」の「新用法」の動向から，岡田（2021）で「規範から逸脱した慣用的な表現の使用が定着する（しつつある）背景，要因」を提示した筆者としては，今後も「爪痕を残す」の「新用法」の動向に注視しつつ，筆者が岡田（2021）で示した「規範から逸脱した慣用的な表現の使用が定着する（しつつある）背景，要因」の妥当性を検討し続けたい。

付記

本稿で記したURLは，すべて2021年6月28日に最終確認を行った。

註

1) 本稿では,「爪痕」という語が①単独として使用される場合と，②「爪痕を残す」という慣用的な表現の構成要素として使用される場合の双方を考慮に入れた小考を行う。そのような意図で執筆した本稿では，以下のような表記の使い分けを行っている。

・「爪痕（を残す）」：　主に，①と②の双方を考慮に入れている場合

・「爪痕」：　主に，①のみ双方を考慮に入れている場合

・「爪痕を残す」：　主に，②のみを考慮に入れている場合

ただし，①と②の区別が明確にできない場合もある。したがって，上に示した表記の使い分けはあくまで目安であり，厳密には従っていないことを，あらかじめお断りしておく。

2) 各種国語辞典の語釈の変遷を確認することが，規範意識の変遷を確認することになるというのは，岡田（2021）における作業仮説的に設定した立場である。詳細は，岡田（2021）の註8を参照のこと。

3) 提示順は，出版社の五十音順。なお，調査では筆者個人蔵のものに加え，新潟大学附属図書館蔵，新潟県立図書館蔵，早稲田大学図書館蔵，国立国会図書館蔵，国立国語研究所蔵のものを使用した。

4) 第2版補訂版（1976年）も含む。

5) 増補・新装版（1998年）も含む。

6) 第7版新版（2011年）も含む。

7) 新装版（1968年）も含む。

8) なお，中村保男（1985）に，以下のような記述がある。

> 「爪痕」は，元は「手の指を立ててひっかいた痕」という文字通りの意味から出発した。ところが，初めのうちはおそらく「災害のもたらした惨状」というようなかなり長たらしい文字通りの表現で言い表わしていた現実を，ある時，誰かが「災害の爪痕」と簡潔に比喩表現することによって衝撃的なまでの文章効果を発揮した。発明が行なわれ，しかもそれが受けたのだ。そこで次には我も我もと競い合って皆がこの表現を使うようになり,「災害の爪痕」が一つの型にはまった表現として定着した。文字通りの比喩ではなくなってしまったのだ。言い換えれば，誰にでも一目で比喩と意識される純粋な比喩ではなくなって, 平常表現に近いというか, それと紛らわしい周辺（ボーダーライン）比喩と化したわけだ。

中村（1985）の以上の記述は，特に意味Aから意味Bへの変化について，岡田（2021）での視点，発想と軌を一にした説明を与えている。しかし，不覚にも岡田（2021）時点では中村（1985）の存在に気付かなかった。そこで，ここで,「爪痕」の意味の変化に関して，岡田（2021）に先行する指摘として，中村（1985）があること紹介することとした。

9) たとえば, 2019年10月14日付･朝日新聞（朝刊）「交通･物流, 影響長期化か」という見出しの記事の本文は,「東日本に大きな被害をもたらした台風19号は，交通や生活インフラ，企業活動にも<u>爪痕を残した。</u>」（下線は筆者）という1文から始まる。この1文に出てくる「爪痕」は，意味B，意味C，双方を抱合している用例だと思われる（「交通や生活インフラ」については意味B「目に見える被害のあと」が,「企業活動」については意味C「災害が残した影響。目に見えない被害」が該当すると考えるべきであろう）。このような用

例の存在に鑑みると，意味の分析において，意味Ｂと意味Ｃを区別する必要性，妥当性についても，実は慎重に検討する必要があるようにも思われる。

10) 各種記号の使い分けにご関心のある方のために，ここでは具体例を提示しながら，各種記号の意味の詳細を説明しておく。

たとえば，『広辞苑』初版では，以下のような語釈が与えられている。

①物についている爪のかた。②爪でかいたきずあと。

この場合，表1の『広辞苑』初版の欄では，「A◎　B×　C×　D×」と表記している（語釈①と語釈②を，表1での扱い上では意味Ａに集約している）。

また，『広辞苑』第2版では，以下のような語釈が与えられている。

①物についている爪のかた。②爪でかいたきずあと。「台風の―」

この場合，表1の『広辞苑』第2版の欄では，「A◎　B△　C×　D×」と表記している。『広辞苑』初版とは異なり，意味Ｂが△となるのは，『広辞苑』第2版においては語釈②の作例として，意味Ｂを意味する作例が示されているためである（ただし，語釈②≠意味Ｂであり，『広辞苑』第2版では意味Ｂへの直接的な言及はない）。それゆえ，表1の『広辞苑』第2版の欄では，意味Ｂが△（＝意味Ｂへの言及はないが，作例の中には意味Ｂの用法が看取される）と表されるわけである。

続く，『広辞苑』第3版では，以下のような語釈が与えられている。

①物についている爪のかた。②爪でかいたきずあと。比喩的に，事件・災害が残した被害や影響。「台風の―」

この場合，表1の『広辞苑』第3版の欄では，「A◎　B◎　C◎　D×」と表記されることになる。『広辞苑』第2版とは異なり，意味ＢとＣが◎になるのは，『広辞苑』第3版では，語釈②として「比喩的に，事件・災害が残した被害や影響」という記述が認められるためである。すなわち，語釈②の「被害」という記述が意味Ｂに，「影響」という記述が意味Ｃに，それぞれ該当すると判断し，『広辞苑』第3版では，意味Ｂと意味Ｃが独立したブランチとして設定されていると見なしたわけである。それゆえ，表1の『広辞苑』第2版の欄では，意味ＢとＣが◎（＝当該意味が，独立したブランチとして言及される）と表される。

最後に，以下のように記されている『三省堂国語辞典』第2版は，表1では「A◎　B○　C×　D×」と表記した。

つめでひっかいたあと。また，爪を立てたあと。「台風の―〔＝台風があとに残した被害（ヒガイ）〕」

『三省堂国語辞典』第2版の意味Ｂが○となるのは，意味Ｂは独立したブランチとしては示されていないものの，作例として意味Ｂの用法が提示されるとともに，作例の直後に付与されたカッコ内に意味Ｂの語釈が付記されていることによる。

11) たとえば，『大辞林』第4版の「爪痕」には，以下のような語釈が与えられている（作例は省略）。

①爪でかいた傷痕。②災害や事件などが残した被害のあと。

この『大辞林』第4版の語釈②にある「被害のあと」との記述に，災害や事件などが残した被害の影響という意味Ｃの要素も読み取れなくはない。しかし，『大辞林』第4版のこの語釈は，「被害の影響」という側面は明示的ではない（註10で紹介した『広辞苑』第3版の語釈とも比較していただきたい）。それゆえ，表1における『大辞林』第4版の欄では，「意味Ｂ◎　意味Ｃ×」と表記している。

また，『岩波国語辞典』第8版の「爪痕」には，以下のような語釈が与えられている（作例は省略）。

①爪でひっかいたあと。爪を立てたあと。②比ゆ的に，災害などの影響。

『岩波国語辞典』第8版の語釈の場合，（『大辞林』第4版の場合とは逆に）意味Ｃ＝「影響」は明示的であるが，意味Ｂ＝目に見える「被害」そのものについては明示的ではない。したがって，表1における『岩波国語辞典』第8版の欄では，「意味Ｂ×　意味Ｃ◎」と表記している。

12) 岡田（2021）での使用実態調査で用いた「国会会議録」（1947年以降）と「朝日新聞データ」（朝日新聞・『週刊朝日』・『AERA』，1984年以降）を対象に，意味Ｂの「爪痕」の用例数を確認してみた。それをまとめた結果が，以下の付表である（調査対象期間は2019年まで）。

付表　意味Bの「爪痕」の用例数

	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
国会会議録			1		1	1	5		7				
	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年
国会会議録		1			1	1	1		1	1		2	
	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
国会会議録	1	1					3	1	2				
朝日新聞	1		1	2	1	11	11	2	6	2	6	6	
	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
国会会議録					1		1	1	1		1		
朝日新聞	17	33	37	6	8	10	14	61	20	17	28	15	15
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年			
国会会議録		2	1	3	2		1		4	2			
朝日新聞	6	52	27	30	22	22	18	11	28	5			

※空欄は用例が存在しないことを表す

あくまで「国会会議録」，そして「朝日新聞データ」という限定された言語資料での話であるが，付表を見る限り，意味Bの「爪痕」は，1960年代から使用が認められるものの，安定的に使用される（毎年，用例が観察される）ようになるのは，1980年代（の後半）に入ってからであることが分かる。（なお，付表の用例数の解釈に当たっては，用例数の多寡は重要視しない。この点は，岡田2021の3.3を参照のこと。）

13) 実は，中村（1985）では，（4）の引用の直後に，以下のような記述が続いている。以下の記述からも，意味Bとして使われる「爪痕」に対する中村氏の姿勢をうかがうことができる。

> 今ここに作文を書いている小学生A君がいて。夏休みに避暑先の海岸で経験した台風の大被害をどう形容したらよいのか迷い，さんざん考えぬいたあげく，「十九号の荒々しい爪痕」と綴ったとする。この作文を採点する先生は，A君のこの表現を積極的に評価するか否か。もしA君が「台風の爪痕」という常套句を知らずにこう書いたのだとすれば，先生としても高い点をつけなくてはならない。逆に知っていて，ちょっと変化をつけただけなのなら，「こういう決まり文句は創造的な文章ではなるべく使わない方がよい」と注意を与えなくてはならない。

14) https://www.taishukan.co.jp/book/b197673.htmlを参照。

15) たとえば，朝日新聞には，『明鏡国語辞典』のことを「言葉の変化や誤用に強い」と評する渡辺弘氏（鹿児島大学共通教育センター准教授）の文章が掲載されている（「（ワタナベヒロシの新聞活用術）「秋は辞書の季節」日本語にも新たな発見」・朝日新聞・朝刊・筑後面・2020年11月3日）。また，飯間浩明氏（国語辞典編纂者）は，『明鏡国語辞典』のことを「正誤をはっきりいうことで知られます」と評している（「2020年度の3冊」・読売新聞・朝刊・10面（文化面）・2020年12月27日）。さらに，「“誤用に詳しい”明鏡国語辞典，さらに進化」（毎日新聞校閲センター「毎日ことば」・https://mainichi-kotoba.jp/blog-20201219・2020年12月19日公開）には，「明鏡国語辞典は言葉の正誤に詳しく、校閲者が座右に置きたい辞書の一つ」という一節がある（なお，毎日新聞校閲センター「毎日ことば」は，『明鏡国語辞典』第3版の刊行に合わせ，『明鏡国語辞典』第3版に関する記事を当該記事を含めて計6本，配信している）。このように，『明鏡国語辞典』は「誤用」に対し積極的な対応を取っている国語辞典ということは，しばしばメディアでも取り上げられているのである。

なお，ほかに，新語や若者言葉を中心に，『明鏡国語辞典』の語釈を参照，引用して書かれた記事が少なからず存在するが，ここではそれらの記事の紹介は割愛する。

16) URLは以下の通り。

https://www.nhk.or.jp/bunken/research/kotoba/index.html?p=%E6%94%BE%E9%80%81%E7%8F%BE%E5%A0%B4%E3%81%AE%E7%96%91%E5%95%8F%E3%83%BB%E8%A6%96%E8%81%B4%E8%80%85%E3%81%AE%E7%96%91%E5%95%8F

17) 表3の結果は，各世代の割合を合計しても100%にはならない。それは，当該ページに掲載されている「解説」を読むと，残りは「どちらともいえない」「わからない」と回答した人が存在し，その人たちの割合は当該ページでは紹介されていないためのようである。

18) なお，毎日新聞校閲センターの調査では，岡田（2021），そして岡田（2021）を踏まえた本稿では意味Dに相当するものを，二つの意味（「活躍して強い印象を残したい，成果を上げたい」「結果はともかく，もがき努力した証しを残したい」）に分けている。岡田（2021），そして岡田（2021）を踏まえた本稿では，それらを区別せずに意味D（「新用法」）とひとくくりにしてしまったわけだが，これは，筆者の不見識によるもので，現在では，筆者のいう「新用法」は，毎日新聞校閲センターが調査で設定した二つの意味に，さらに分けるべきだと考えている。この点については，稿を改めて論じる予定だが，毎日新聞校閲センターの調査での選択肢に関係した事柄を述べると，次のようになる。

岡田（2021）の註26では，「「新用法」内にも実は用法の差異が認められる」とし，以下のような指摘している。

・2010年代に入ってからの「新用法」の用例：
　一個人の，短期的な一過性の活動（一つのテレビ番組や試合，営業活動）を描写する場合に使用される傾向にある
・2010年代よりも前の「新用法」の用例：
　社会的な，長期的な活動に対して使用される傾向にある

上記のうち，2010年代に入ってからの「新用法」の用例では，毎日新聞校閲センターの調査での選択肢「活躍して強い印象を残したい，成果を上げたい」という意味で使われる傾向にある。一方，2010年代よりも前の「新用法」の用例の用例では，毎日新聞校閲センターの調査での選択肢「結果はともかく，もがき努力した証しを残したい」という意味で使われる傾向にある。

参考文献

岡田祥平（2021）「「爪痕を残す」の「新用法」から考える慣用的な表現の逸脱」金沢裕之・川端元子・森篤嗣（編著）『日本語の乱れか変化か―これまでの日本語，これからの日本語』ひつじ書房
中村保男（1985）「わたしの比喩論ノート」『日本語学』第4巻第6号

付記２

岡田（2021）では，註１，ならびに註15にて，「爪」「痕」はともに常用漢字表外字であると記してしまった。しかし，これは正確性に欠ける表現であった。厳密には，「爪」「痕」とも，いわゆる旧常用漢字表（1981年10月1日内閣告示）には含まれていないものの，現行の常用漢字表（2010年11月30日内閣告示）には含まれている。岡田（2021）でこの点について誤解を招く表現をしてしまったことに対し，お詫び申し上げる。